

第三次 上田市行財政改革大綱

アクションプログラム

【平成 30 年度末取組状況 自己評価報告書】

上 田 市

－ アクションプログラム －

アクションプログラムは、第二次上田市総合計画（前期まちづくり計画）の具現化を図るため、取り組むべき課題を明確にするとともに、「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等も踏まえ、限られた経営資源である「人（職員・組織）、物（公共施設）、金（財政）、情報（地域情報・行政情報）」の有効活用、事務事業の「選択と集中」、「効果的で効率的」な行政サービスの提供を目指すため、第三次行財政改革大綱における具体的な取組事項と改革目標の達成時期を明確に示すとともに、その進行管理を行うために定めるものです。

具体的には、「何を・いつまでに・どのように」などの「改革の取組項目」「改革の概要」「改革の手段」「改革達成形態」「年度別取組内容（数値等目標）」を示し、市民に分かりやすい行財政改革の指標とするものです。策定後の具体的な取組事項等についても、PDCAマネジメントサイクルに基づき、推進期間中においても見直しを図ります。

【大綱の体系】

1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 【59項目】

生活者起点を念頭に、人口の増加と住み良いまちづくりを目指すための、既存のサービスの見直しと、新たな行政課題に的確に対応するための取り組みを進めます。

(ア) 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 (23項目)

移住・定住・交流人口を増やすための雇用の創出、結婚・出産・子育て支援、人づくり、学園都市づくり、健幸都市づくりなどに向けたサービス内容と提供体制の見直しを図ります。

(イ) 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (16項目)

「民間にできることは民間に委ねる」という視点から、民間活力の積極的な導入や、地域の課題については地域が主体となって取り組む体制づくりを進めます。

(ウ) 広域連携の推進 (7項目)

定住自立圏や都市間連携などの広域的な市町村連携による役割分担や機能分担により、新たな行政サービスの充実や行政運営の効率化を図ります。

(エ) 業務の効率化・窓口サービスの利便向上 (8項目)

ICT（情報通信技術）の利活用やマイナンバー制度の施行に伴う業務改善や効率化を進めるとともに、個人情報保護を含む情報セキュリティ対策の徹底を図り、また、ワンストップサービスなど、窓口サービスにおける市民満足度と利便性の向上を図ります。

(オ) 市民と行政との情報共有化の推進 (5項目)

あらゆるメディアを活用した積極的な情報提供に取り組み、市民と行政が同じ目線で情報を共有できる仕組みづくりを進めるとともに、有事の際における情報伝達手段の確立を図ります。

2 支える財政基盤の改革 【47項目】

将来にわたり安定的かつ持続可能な財政基盤の確保に向けた、効率的な財政運営に資するための取り組みを進めます。

(ア) 歳入の確保 (5項目)

合併算定替の終了に備え、国・県などの補助制度を最大限活用し、特定財源の確保に努めるとともに、市税等の収納率の向上や、企業誘致による財政基盤の強化、遊休資産の処分、広告掲載事業やふるさと納税の推進など、自主財源の確保を図ります。

(イ) 健全な財政基盤の構築 (9項目)

事務事業の選択と集中による、歳入に見合う歳出構造への転換と、新地方公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類等の整備により、正確な行政コストを把握し、財政の「見える化」を図るとともに、既存事業の見直しなど、将来を見据えた安定的な財政基盤の構築を図ります。

(ウ) 市有財産の適切な管理と利活用 (29項目)

固定資産台帳の作成により市有財産を把握し、「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、市民の財産である公共施設の適切な維持管理を行うとともに、有効な利活用を図ります。

(エ) 受益と負担のあり方の見直し (4項目)

受益と負担の原則に基づき、サービスコストとそれに見合った受益者負担について、市民の理解を得ながら、公平な負担となるよう適正化を図ります。

3 市民満足度を向上させる人・組織の改革 【23項目】

貴重な経営資源である『人（職員・組織）』のマネジメントの視点から、簡素で効率的な行政運営と、地域の自治を推進するための取り組みを進めます。

(ア) 行政組織の見直し (1項目)

複雑化・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確かつ迅速に対応していくため、簡素でかつ効率的な組織の見直しを行います。

(イ) 人材の確保・育成と職員の意識改革 (4項目)

上田市人材育成基本計画に掲げる「市民第一主義」の考えを基本に、多様な人材の確保に向けた制度の充実や、職員のさらなる資質の向上に向けた研修の充実を図り、市民の立場に立って行動できるよう意識改革を進めます。

(ウ) 多様な人材交流の推進 (2項目)

多様な視点や発想を導入するため、国や県などの他機関や民間企業などとの人材の交流を進め、組織の更なる活性化を図ります。

(エ) 仕事のやり方の見直し (5項目)

増大する住民ニーズに対し、行政サービスを安定的かつ持続的に提供するため、市民満足度やサービスの向上とともに、事務の効率化に向けた仕事のやり方の見直しを進めます。

(オ) 行政評価の仕組み整備 (1項目)

効果的かつ効率的な行政サービスの提供を目的として、必要に応じて手法の工夫や見直しを行いながら、継続的に実施する行政評価の仕組みを整備します。

(カ) 地域内分権による地域の自治の推進 (10項目)

自治基本条例に基づき、地域でできることは地域で主体的に行っていくための住民自治組織と、その支援体制の確立を図ります。

目標に対する達成度	H30年度末現在					
	達成	未達成	合計			
	33	25.6%	96	74.4%	129	100.0%

平成30年度目標に対する達成度	H30年度末現在					
	達成	未達成	合計			
	104	80.6%	25	19.4%	129	100.0%

【H30年度評価の考え方】

年度計画（目標）を達成した場合には ○、達成していない場合は △

【H28～30年度まで3年間の評価の考え方】

「5年後の達成形態・成果目標」に対して、達成した場合にはA、おおむね計画とおりの進捗の場合はB、進捗していない場合はC

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	5年後の改革達成形態・成果目標	H28～30年度までの主な取組状況	H28～30年度までの評価	担当課所	平成30年度の取組実績	30年度評価
1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 【59項目】	(ア) 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 (23項目)	1	国際・都市間交流事業の推進体制の整備	国際化推進への対応、広域的な都市間連携の強化に向けて、庁内及び市民レベルでの推進体制の強化を図る。	・行政と民間との交流推進組織を立ち上げる。 ・交流人口数、満足度等の成果目標を定め、市民レベルでの交流を推進する。	・上越市、豊岡市、九度山町への市民ツアーの実施（H28合併10周年記念事業） ※九度山町への市民ツアーは毎年実施。 ・鎌倉市、練馬区への市民ツアーの実施（H29）	B	秘書課	・国内1都市への市民ツアーを実施 ・交流推進組織整備は検討中	○
		2	移住相談・受入体制の強化	移住希望者の様々な相談やニーズに対応するための窓口のワンストップ化や、スムーズな移住につながる体制の強化を図る。	移住推進に向けた定期的な調整会議の開催及び各所属課による移住推進関連事業の展開	移住希望者の仕事探しに対応し、雇用促進室と毎月打合せ会を実施 移住相談受付：H28:289件 H29:418件 H30:380件	B	移住交流推進課	移住相談会に雇用促進室と参加する他、毎月打合せ会を開催し、緊密な連携体制で対応（移住者：37組70名）。 受入態勢整備に向け移住者交流会を開催	○
		3	長野大学の公立大学法人化と新潟薬科大学上田キャンパスの受入	若者層の流出をくい止め、転入を促す学園都市づくりに向け、長野大学の公立大学法人化による魅力ある大学の実現と新潟薬科大学上田キャンパスの設置を実現する。	①大学の改革が進み受験生から選ばれる魅力ある大学とする。 上田市の新たなブランド創出につなげる。 ②新潟薬科大学上田キャンパスが設置され、市内学生の増加による学園都市づくりの推進と大学設置に伴う雇用の創出につなげる。	①公立大学法人設立のための諸手続きを経て、平成29年4月に設立・開校。 大学の運営については、運営費交付金の交付、業務実績に対する評価を実施。 ②新潟薬科大学については、県をはじめ関係機関との協議・検討を進めたが、大学側の結論をもって終了。	B	学園都市推進室	・平成29年度の業務実績評価を実施するとともに、中期目標の実現に向けて評価結果に対する、大学側の取組みの進捗状況の確認を行った。 ・平成29年度の結果を受け、新潟薬科大学の受入れ検討は終了。	○
		4	「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通の活性化	公共交通の確保・維持や市民による積極的な利用の促進を通じ、将来にわたり市民が快適に必要な移動ができるよう、公共交通の活性化を図る。	・市内路線バス輸送人員数 150万人 ・別所線輸送人員数 123万人	・運賃低減バス実証運行の継続（H28） ・上田公共交通網形成計画策定（H28） ・公共交通の情報と行政情報等を1冊にまとめた「公共交通と暮らしのガイド」を地団会社の㈱ゼンリンと協働で作成（H29） ・市内循環バス共通回数券作成（H29） ・別所線利用促進イベントの開催（年2回） ・夏休みキッズバスの実施 ・中学3年生（新高校生）向け公共交通利用促進チラシの配布（毎年3月頃）	B	交通政策課	・しなの鉄道線輸送人員 1036.2万人（H29：1037.4万人） ・別所線輸送人員 129.9万人（H29：128.0万人） ・路線バス輸送人員 119.0万人（H29：120.5万人） ・循環バス等輸送人員 82.975人（H29：81.737人） ・運賃低減バスの運行継続の方針表明 ・青木線貨客混載事業開始（10月） ・武石スマイル号の運行見直し（10月） ・タクシー：ユニバーサルデザイン車両導入（2台） ・利用促進の取組は例年並み	○
		5	美術を通じた子どもたちの育成	講座やワークショップ等育成事業の展開	講座やワークショップの定着を図り、子どもが主体的な感性や考え方を育てるよう人間性や創造性が発揮できる場を目指す。	子どもたちの自由な発想、新たな創作意欲を引き出すきっかけづくりとして、幼児～小中学生を対象に子どもアトリエで描画や工作を中心に様々なワークショップ、講座を開催した。 平成28年度 事業実施回数：98回 参加人数：子ども1,571人 平成29年度 事業実施回数：98回 参加人数：子ども2,123人 平成30年度 事業実施回数：115回 参加人数：子ども2,867人	A	市立美術館	・講座等の開催：子どもは天才講座ほか延べ115回 ・作品等発表展：延べ15日	○
		6	ごみの減量化・再資源化の推進による循環型社会の形成	環境にやさしい循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化・再資源化の取組を推進する。	上田地域広域連合ごみ処理広域化計画で定める「可燃ごみの減量化目標」の達成を図るものとする。	平成30年に「上田市ごみ処理基本計画」を策定。広域化計画の目標に沿って、より具体的に示す「ごみの減量化目標」の達成を目指すこととなる。 ・ごみの減量化に関する住民説明会、ごみ減量化講演会の開催及び事業者への現地調査、説明会等の実施による啓発活動 ・市民向けの啓発記事掲載（広報うえだ、環境うえだ、市のホームページなど） ・ごみ減量化アプリ「さんあ〜る」の配信開始 ・ごみ減量化機器購入費補助、やさいまる事業、生ごみ出しません袋の配布、大型処理機による生ごみ堆肥化モデル事業の実施	B	廃棄物対策課 ごみ減量企画室 資源循環型施設建設関連事業課	○以下の施策を展開し可燃ごみの減量を推進した。前年度対比では、家庭系が240tの減量に対して、事業系は278tの増量であった。 ・ごみの減量化に関する住民説明会の開催 ・事業者への現地調査による実態把握、説明会等の実施 ・ごみ減量化講演会の開催（10月9日 上田市中央公民館 参加者145人） ・ごみ減量化アプリ「さんあ〜る」の配信開始（9月1日から） ・市民向けの啓発記事掲載（広報うえだ、環境うえだ、市のホームページなど） ・ごみ減量化機器補助 申請数277台、補助額6,135千円 ・生ごみ出しません袋 9,060枚配布 ・やさいまる 回収量1,955kg/年 ・大型処理機による生ごみ堆肥化モデル事業（2箇所継続実施）投入量4,269kg	△
		7	障がい者の地域生活支援拠点の整備	障がい者が地域で暮らし、引き続き住み続けていくために、住まいや身近な地域を中心とした安全で安心な在宅支援の拠点整備を進める。	緊急時、急病などに対する不安や親亡き後の不安、本人や介護者の高齢に対する健康面の不安の解消と、家族のレスパイト、休息の確保を図る。	・プロジェクト委員会の開催（年3回程度）により協議を継続中。輪番制等による緊急ショートステイ事業及び登録台帳整備を実施。	B	障がい者支援課	・輪番制等による緊急ショートステイ事業を実施 ・117件の台帳整備	○
		8	「子育てひろば」の充実	子育て支援団体等と連携しながら、開催日等を見直し「子育てひろば」の充実を図る。	利用しやすい子育てひろばの構築	・子育てサポーター養成講座を開催。講座修了者は子育てサポーターとして活動した。 ・H28中塩田子育てひろばの開設日を週3日2時間から週5日3時間へ増やした。 ・支援センター通信（毎月）、ひろば通信（2か月に一度）発行。ホームページやうえだ家族にも掲載した。子育て支援ハンドブックを配布し情報提供した。	B	子育て・子育て支援課 丸子市民サービス課	・子育てひろば支援センター通信（毎月）、ひろば通信（2か月に一度）発行。ホームページやうえだ家族にも掲載した。子育て支援ハンドブックを配布し情報提供した。 ・子育て支援団体と連携し、子育て中の父親と母親それぞれのワークショップを開催した。	○

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	5年後の改革達成形態・成果目標	H28～30年度までの主な取組状況	H28～30年度までの評価	担当課所	平成30年度の実績	30年度評価
1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革【59項目】	(ア) 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立【23項目】	9	健康幸せづくりプロジェクト事業の推進	健康都市の実現に向けて団塊の世代が後期高齢を迎える2025年に向け、市の健康課題である糖尿病対策、介護予防対策に向けた健康づくり施策に取り組み、健康寿命の延伸を図る。	健康都市の実現に向けた各種健康づくり施策の実施	1 健康幸せプロジェクト事業 (1)子どもの健康づくり事業 ・チャレンジキッズ(保育園への出張運動指導) 延べ指導園児数 H28～30 3,258人 (2)若い世代からの健康づくり推進事業 ・妊婦歯科検診(H29から無料化)受診者数 H28～30 1,361人 ・30歳代健康診査 受診者数 H28～30 1,958人 ・二十歳無料歯科検診(H29から)受診者数 H29～30 302人 (3)健康づくりチャレンジポイント制度事業 ・参加者数 H30まで 6,137人 ・ポイント交換者数 H28～30 1,018人 ・無料利用券配布数 H28～30 2,008枚 (4)健康ウォーキング事業 ・スポーツクラブ等への委託事業 延べ参加者数 H28～30 1,281人 ・公民館・自治会連携事業 延べ参加者数 H28～30 1,523人 ・ひとまちげんき「歩いて健康」事業 延べ参加者数 H28～30 953人 (5)あたま・からだ元気体操事業 ・6月～11月の毎週土曜日市内7会場で開催(内2会場は通年開催) 延べ参加者数 H28～30 16,898人 延べ実施回数 359回 (6)健康都市講演会、市民健康づくりシンポジウムの開催 2 生活習慣病の発症予防、重症化予防のための壮年期(40～64歳)における食(育)指導 延べ指導実施人数 H28～H30 2,555人 3 こころの健康づくりの推進 ・ケートキーパー研修(H28～H30) 養成研修 実参加人数 119人 養成研修・フォロー研修 延べ参加人数 489人 啓発のための研修 受講者数 637人 ・自殺対策計画の策定(H30)	B	健康推進課	国民健康保険の特定健康診査受診者中の糖尿病等予備群の割合 38.1% (平成29年度)	△
		10	子育て世代の包括支援の確立	子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊娠から子育てまで切れ目なく支援を行う体制を構築する。	妊娠・出産期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の構築	・子育て世代包括支援センターの市民への周知 ・子育て支援コーディネーターと母子保健コーディネーターを配置し、相談体制の整備と機能の充実 ・相談支援から育児ストレスの解消のための事業の展開 ・産後の見守りによる育児支援が必要な家庭に対して、傾聴・見守りを中心とした「見守りし合わせ支援事業」を開始 ・妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築を図るため、子育て世代包括支援センターの定例会を開催し、情報の共有や困難案件の対応などを協議 ・子育てに関するニーズ調査を実施	A	健康推進課 子育て・子育て支援課	・毎月1回、子育て世代包括支援センターの定例会を開催し、情報の共有や困難案件の対応などを協議した。 ・第2次上田市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を実施した。 【ニーズ調査の概要】 1 アンケート調査 (1)調査対象 就学前児童及び小学校就学児童の保護者 (2)調査数 就学前児童1,000人 小学生1,000人 (3)調査方法 郵送での配布・回収による無記名アンケート (4)調査期間 平成30年11月15日～11月30日 (5)回答数・回収率 就学前児童428・42.8% 小学生473・47.3% 2 ワークショップ 3回開催 (1)高校生 22人 (H31.1.18) テーマ1:将来の私達のパパ・ママの姿 テーマ2:地域社会全体で子育てを支える (2)父親 14人 (H31.1.20) テーマ:男性の仕事と家庭の両立(育児と家事援助) (3)母親 13人 (H31.1.27) テーマ:子育ての悩み・困りごとをなくす	○
		11	多様な産業の集積促進	直接的な税収増と雇用促進が図られる企業(工場)誘致を推進するとともにIT関連企業やサービス業などターゲットを絞った企業誘致、起業家誘致を推進する。	誘致活動専門員の配置による首都圏等を中心に誘致活動できる体制の整備	・創業支援プラットフォームで、平成28年度から県下初の試みとして女性向けの長期にわたる創業スクールを開催し、延べ139人が受講した。 ・「まちなか創業空き店舗活用事業」を上田商工会議所へ委託し、実施。海野町にチャレンジショップを開設し、商店街店主によるアドバイザー制度を創設した。 ・平成28年に工場建設等の意向調査を市内企業147社実施し、箱置第二期工業団地の造成に着手した。 ・平成29年12月に、長野県宅地建物取引業協会と「上田市産業用地の情報共有及び活用に関する協定を締結し、事業用地等の照会に対し、民有地も含めた情報提供を行える体制を整えた。 ・生産性向上特別措置法に基づく基本計画の策定・同意、固定資産税の特例措置を設ける条例改正の実施 ・地域未来投資促進法に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の創設	B	商工課	・創業プラットフォームによる起業家支援、誘致 ・サテライトオフィス助成制度の検討 ・長野県東京事務所との連携による企業誘致・企業家誘致 ・宅地建物取引業協会や金融機関等と連携した民間の空き工場・事務所等を活用した企業誘致 ・箱置工業団地造成。信州ビジネスファームin東京への出展	○
		12	来館者数の増加を図るための取組	池波正太郎真田太平記館の魅力発信と商店街との連携により来館者の増加に取り組む。	平成29年度は平成26年度程度を見込むが、これ以降、来館者を増加させる目標とする。	企画展、写真展等の展示を充実させ、商店街との連携を図った。	B	商工課	・企画展、写真展等の充実、商店街との連携体制の強化(17,481人)	△
		13	移住・定住促進に向け民間と連携した就職支援体制の強化	民間事業者と連携しながら、移住希望者の仕事探しの窓口化と円滑な雇用マッチングを行うとともに、若者定住のための人材育成就職支援の充実を図る。	定住自立圏域における就職支援体制の構築 移住者30人 地域若者30人	民間(職業紹介・人材育成)事業者と連携し、民間のノウハウを活かした移住希望者や地域若者就職困難者に対する就職支援・人材育成の強化・充実が図られた。	A	地域雇用推進課	・事業効果の検証 移住者 31人 地域若者就職18人 広域化の検討 すでに各市町村がそれぞれの特徴を生かした移住に係る就職支援策を実施していることから、本事業の広域化の調整には至っていない。 しかし、首都圏における移住相談会等のイベントについては、定住自立圏域単位での参加を基本とし、本地域の特徴を広くPRすることとしている。	○
14	移住・交流人口の増加に向けた都市農村交流の推進	遊休農地を活用し、農業体験を通じ、地元との交流から移住を促進するため、潜在型市民農園(クラインガルテン)の整備を図る。	遊休農地の有効活用、地元住民と都市部の住民との交流により、地域活性化と移住・定住を図る。また周辺施設一帯の管理運営については、指定管理者制度導入を含めた検討を行う。	・用地買収 ・開発行為許可 ・県所管の事業地造成工事	B	農産物マーケティング推進室	・用地買収完了 ・開発行為許可 ・県所管の事業地造成工事の開始	○		
15	都市及び生活拠点における居住人口の維持	平成27年3月に策定した上田市都市計画マスタープランに基づき、拠点集約型の都市構造を推進する。	都市及び生活拠点等における居住への誘導を図るための支援を行い、併せて支援の拡充を検討し、用途地域に関わる居住人口の維持を目指す。	・優良建築物等整備事業の実施に対して支援 ・上田市優良建築物等整備事業採択要領の一部を改正 ・上田市立地適正化計画を策定し、H31.3.25に公表 ・別所丸子線、北天神町古吉町線、中常田新町線の街路整備実施	A	都市計画課	・優良建築物等整備事業の実施に対して支援をしたが、協議会からの申出により事業中止。 ・上田市優良建築物等整備事業採択要領の一部を改正した。(敷地の不整形な整備計画に対する制度の見直し) H31.3月末の用途地域に関する人口:78,214人(前年度比+0.03%) ・北天神町古吉町線で街路整備実施 H31.3月末の用途地域内における都市計画道路整備率:49.58%(前年度比+0.05%)	○		

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	5年後の改革達成形態・成果目標	H28～30年度までの主な取組状況	H28～30年度までの評価	担当課所	平成30年度の取組実績	30年度評価		
1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革	(ア) 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立	(23項目)	16 空家等対策の推進による住環境の整備	地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがある空家等の適正な措置により、安心・安全な住環境整備等の推進を図る。	空家等対策計画等に基づいた空家等対策の実施	・空家等の実態調査及びデータベースの整備 ・空家等対策協議会の設置 ・空家等対策計画の策定	B	空家対策室	・上田市空家等対策計画の策定 ・協議会において特定空家等判定基準(案)の検討	○		
			17 消防団員の定数確保	消防団活動の住民及び事業所への周知及び理解による消防団員の確保	・地域防災の中核である消防団の強化により、安全・安心に暮らせるまちづくりに向けた地域防災力の向上が図られる。 ・学生等の定住促進	新規加入促進、協力事業所の拡充、団員応援事業の実施・拡充、活動上の安全管理の徹底	B	消防総務課	・団員確保のため、各種媒体等の活用、各種行事等で加入促進を実施。(2,100人) ・学生団員の加入促進活動【6人】 ・消防団協力事業所を随時募集・新規及び更新認定を実施【90事業所】 ・市内温泉施設の入浴割引券を配布【配布枚数8,400枚・使用枚数3,318枚】	△		
			18 市民への防火対策の推進	市民・事業者への防火対策の推進	・市民、事業者等の防火意識を高めることにより、火災の発生や死傷者の減少を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりに寄与する。 ・数値目標の達成	・春・秋の火災予防運動期間中に高齢者宅防火訪問を488件実施し、また住宅防火シンポジウム等の講演、講習会時に市民への火災予防啓発を行った。 ・事業所への立入検査を実施し消防用設備等の検査及び防火意識の高揚啓発を実施した。	B	消防予防課 各消防課(署)	・高齢者宅防火訪問による防火対策の推進及び注意喚起の実施(158件実施) ・消防法令違反防火対象物(重大違反)の立入検査14対象物に18回実施(是正2対象物、是正に向けた相談 3対象物)	△		
			19 消防水利の充実・強化	耐震性防火水槽の計画的な設置等による災害に強いまちづくりの推進	耐震性防火水槽の計画的な設置により、消防水利の充実強化及び防火水槽全体の耐震化率の向上が図れるとともに、震災時等の断水時にも消防用水が確保でき、災害に強いまちづくりに寄与する。	平成28年度 4基設置(中原、学海南、南方、中之条) 平成29年度 4基設置(城北、鷹匠町、平井、小泉) 平成30年度 4基設置(下青木、出早、下室賀、中野)	A	各消防課(署)	・4基設置完了(下青木・出早・下室賀・中野)	○		
			20 次代に向けた丸子温泉郷の活性化	「健康の湯」「回復力の湯」として、国民保養温泉地指定の健全な保養地としてのイメージを大切にしながら、「健康」をキーワードに新たな観光振興事業を推進し、利用者数の増加を図る。	延べ利用者数 512,000人 ※鹿教湯温泉100年ブランド創造プロジェクトマスタープラン目標：平成24年度(474,000人)比8%増とする。	・丸子温泉郷で行うポールウォーキングや講演会等のイベント開催支援、長野大学による鹿教湯温泉賑わい創出事業への協力等 ・霊泉寺温泉案内看板のリニューアル等施設整備 ・地域おこし協力隊による温泉地活性化の推進 ・丸子地域協議会との連携による農・工・商・観 異業種交流会の開催	C	丸子産業観光課	・「丸子温泉郷ポールのウォーキングフェスタ」、「水中ボールを用いた認知症予防のための運動教室」の開催支援、温泉を活かした健康づくりに関する協定による取組、長野大学による鹿教湯温泉賑わい創出事業への協力 ・「霊泉寺温泉クリーンフェスタ」及び「霊泉寺温泉ワイルドフィットネスチャレンジ」開催の支援 ・地域おこし協力隊によるSNSを活用した情報発信、オリジナルボードゲームを作成し、ボードゲームを利用した温泉地活性化の推進 ・丸子地域協議会との連携による農・工・商・観 異業種交流会の開催	△		
			21 菅平地区振興施設整備による交流人口拡大とラグビーワールドカップ2019キャンプ地誘致	スポーツ宿泊地として求められるとともに、世界に菅平高原の魅力を発信し、ラグビーワールドカップ2019や2020年の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致も可能となる振興施設を整備し、キャンプ地誘致や交流人口拡大を実現する。	・スポーツリゾート「菅平高原」の交流人口増加 ・ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地の誘致 ・健康維持・増進教室の開催	平成28年度に実施設計着手から建設工事等の発注を行い、平成30年9月1日に供用開始に至った。 また、上田市菅平高原キャンプ地誘致委員会に協力し、H30にはラグビーワールドカップ2019のイタリア代表チームの事前キャンプ地誘致を図った。	A	真田産業観光課	建築主体工事、機械設備工事及び電気設備工事が平成30年6月に竣工し、外構工事が8月に竣工した。予定どおり平成30年9月に供用開始となった。利用者の中には、スピードスケートのオリンピック選手などトップアスリートにも利用していただき好評を得た。	○		
			22 武石地域の活性化及び定住を図るための住環境整備の推進	・経年による老朽化の公営住宅において、安全安心な暮らしの確保に向け、計画的な整備を進める必要がある。 ・地域の人口減少が顕著な状況において、若者の地域内定住、新規就農者等市外からの移住者受け入れを目的とした特定目的賃貸住宅の整備を推進する。	・快適な住環境の確立 ・地域に根ざした若者定住者の確保	・耐用年数等に基づいた計画的な修繕を実施 ・空き状況に応じて特定目的賃貸住宅の入居募集を実施	B	武石市民サービス課	・上田市の基本的指針に基づき、取壊し、改修、新規整備の検討 ・緊急性の高いものから修繕を実施	○		
			23 神川地区拠点施設(神川地区公民館)整備及び活用促進事業	神川統合保育園(神川第一・第二保育園)と神川地区公民館を併設し「神川地区拠点施設」として、子どもたちの保育の場、地域の自治・コミュニティ振興や生涯学習の場、高齢者福祉の場等を一体的に整備することにより、世代を超えた交流、地域ぐるみの子育て、健康づくり、生きがいづくりを促進する。	まちづくりの拠点として、地域住民による主体的活用の展開	・平成31年3月に竣工式を行い、平成31年4月に開館した。 ・竣工式では公民館の利用者団体と保育園児のコラボレーションによる発表を行うなど、世代間交流を図っている。 ・館内にまちづくり活動室を設置し、神川地区の住民自治組織のまちづくりの拠点として活用できるようになった。	A	中央公民館	・平成31年3月26日に竣工式を行った。 ・旧神川地区公民館の解体は、平成31年度に実施する見込みとなった。	○		
			(イ) 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり	(16)	24 PPP・PFI事業導入の検討	民活事業手法(PPP事業)について、整理を行い、教育施設を除く公共施設について、PPP事業(特にPFI事業)の導入の検討を行う。	PPP・PFI事業の導入の整理	・上田市PPP/PFI手法活用ガイドライン(案)の作成 ・公共施設におけるPPP/PFI事業の適用性の検討 ・PPP・PFI事業を適用した場合の課題整理等 ・サウンディング型市場調査を導入	B	政策企画課・行政管理課	民間の市場性把握のため、「新本庁舎売店設置事業」「岳の湯温泉雲漢荘」の2事業にサウンディング型市場調査を導入し、調査を実施した。	△
					25 市民参加による合併10周年記念事業の実施	記念事業の実施に当たり、市民からのアイデア募集や市民団体が企画して主体的に実施する事業を募集することにより、市民参加による事業実施に取り組む。	記念事業の実施を契機とした市民参加型事業の推進	平成28年1月から29年3月まで、特別事業：39、市民公募事業：13、冠事業76(市主催：54、市民団体主催：22)の計128事業を実施	A	政策企画課(合併10周年記念事業推進室)	H29年度までで達成済	○
26 市営住宅の管理委託制度導入の可能性についての検討	市営住宅の指定管理者制度や公営住宅法に基づく管理代行制度導入について検討する。	市営住宅の管理委託への方向性の決定			・「指定管理者制度」及び「管理代行制度」の制度内容等の調査研究 ・長野県及び県内18市の管理運営状況調査 ・導入自治体からの情報収集(視察、調査) ・導入効果及び課題等の整理	B	住宅課	「指定管理者制度」または、「管理代行制度」を導入している県内9自治体を対象に調査を実施し、効果及び課題の整理を行った。	○			
27 公立保育園の統廃合及び民営化の検討	「上田市保育園等運営計画」、「上田市公共施設マネジメント基本方針」、「上田市民間活力導入指針」等に基づき、公立保育園(幼稚園)の統廃合及び民営化について検討する。	・神川統合園の竣工、開園 ・丸子統合園の竣工、開園 ・民営化方針の方向性の決定			・神川統合園：用地買収、建築工事、竣工 ・丸子統合園：地元協議、実施設計着手	B	保育課	・神川統合園：竣工 ・丸子統合園：実施設計	○			
28 野生鳥獣対策の推進	農作物を鳥獣被害から守るため、獣害防止柵の設置を進めるとともに、捕獲体制を確保し、捕獲したニホンジカ等の有効活用を検討する。	・獣害防止柵設置 30km ・集落等捕獲隊の結成 4地区 ・捕獲個体の有効活用の方向性を決定する。			・獣害防止柵設置 17.6km ・集落等捕獲隊の結成 0地区 ・捕獲個体の有効活用 視察研修他8回 ・小諸市ペットフード事業参画	B	森林整備課	・獣害防止柵設置 5.6km ・集落等捕獲隊周知：各種会議等でPR実施 ・ジビエ料理教室開催：1回 ・小諸市ペットフード事業参画：ペットフード500袋製造・販売	△			
29 地域共同活動による農村環境の保全	多様な人材の参画による農村環境の保全活動の推進	農業者と地域住民が共同して行なう農地・農業用水や地域環境の保全を図る取組の推進			・活動組織の広域化による支援を通じて保全活動が円滑に行えるよう推進業務を実施	A	土地改良課	・説明会50回実施 ・助言指導随時実施広域協定運営委員会設立 ・目標カバー率 57.8%	○			
30 上田観光コンベンション協会の組織強化	上田観光コンベンション協会の組織強化を図り、観光事業の拡充を推進する。	・上田観光コンベンション協会法人化による観光事業展開の実施			・H28 法人化検討 ・H29 (一社)信州上田観光協会設立 ・H29.30 インバウンド事業、国内誘客事業及び観光宣伝事業等の強化を推進	B	観光課	(一社)信州上田観光協会設立後の観光誘客宣伝事業の強化推進。 ・インバウンド事業：海外プロモーション3回等 ・首都圏等PRキャンペーン：たまプラーザ駅他28回 ・武井隊PR事業：上田城活動320日等 ・滞在型観光推進：旅タクシー利用325人 ・信州上田観光プレジデント事業の実施 ・フィルムコミッション事業：ロケ支援実施作品総数133作品	○			

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	5年後の改革達成形態・成果目標	H28～30年度までの主な取組状況	H28～30年度までの評価	担当課所	平成30年度の実績	30年度評価			
1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革	(イ) 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり	(16)	31	地域おこし協力隊事業による事業展開	都市住民を地域おこし協力隊として委嘱し地域協力活動への従事による地域の特色を活かしたまちづくりを図る。	・地域おこし協力隊の活動による地域の活性化、地域の振興団体や各種組織の進展 ・地域おこし協力隊の定住 ・移住・定住・交流人口の増加	期間中3年の任期を満了した隊員1人が引き続き定住。H30年度末の隊員は6人。協力隊員と各所属職員と合同会議を開催したほか、上田地域定住自立圏内の隊員とも意見交換、交流会を開催した。 「稲倉の棚田保全委員会」や「豊殿まちづくり協議会」と協働して、米作り、棚田PR、農業体験の提供など、棚田を中心とした活動をし、地域の活性化に取り組んだ。 主として地元農産物を使った商品開発を実施した。 地域資源を発掘し、地域の魅力を情報発信。地域団体が行う活動を支援。 (商工観光)観光促進のための体験イベントの企画、地域イベントの企画段階からの参加、SNSを活用した情報発信、鹿教湯温泉食べ歩きMAP等印刷物の作成、ボードゲームを利用した温泉地活性化の推進。 (農林振興)農産物直売所あさつゆの農閑期の農家の収入にもつながる「しめ飾りづくり」講習会を開催。西洋梨産地化に向けた6次産業化の推進。発酵食品の研究。 前職の経験を活かし、真田地域おこし新聞の発行やフェイスブックによる真田地域の魅力発信を展開した。 ・SNSによる武石地域の魅力発信 ・地域活性化イベントの開催 ・各イベントの参加等を通して、武石地域の特産物などの紹介	B	移住交流推進課 豊殿地域自治センター 塩田地域自治センター 川西地域自治センター 丸子産業観光課 真田産業観光課 武石地域振興課	・塩田地域で1人募集、11月に着任し活動中。武石地域は1人募集、応募無し。 ・H30末の隊員数は6人。年度途中で1人が任期満了し定住に向け事業承継支援。 ・全隊員及び職員との合同会議。(3回) ・上田地域定住自立圏内、隊員・担当職員交流会。(1回) 豊殿：棚田オーナー拡大、酒米オーナー新設。棚田米の売上増に貢献。棚田キャンプなど各種イベントの企画・運営。情報発信のための「ほうでんちゃんねる」事業実施。豊殿地域の産業振興のための「NPO法人まちもり」を設立。 7月末で1人の隊員が3年の任期終了。上田市に定住。 塩田：地元農産物を使った商品開発、PR、販路拡大。各種団体と連携し地域づくり支援。 川西：地域資源を発掘し、地域の魅力を情報発信。地域団体が行う活動を支援。 丸子：(商工観光) SNSを活用した情報発信、鹿教湯温泉食べ歩きMAP等イベントポスター、チラシの作成、ボードゲームを利用した温泉地活性化の推進。オリジナルボードゲームの開発、販売。(農林振興)西洋梨産地化に向けた6次産業化の推進。発酵食品の研究。 SNSを活用して、真田地域への移住定住に向けたPRに努めた。 (本人の都合により、隊員が H29年9月末で退任) 武石：地域イベントへの参加。地域諸団体との連携による武石産農産物や協力隊の活動をアピール。各地の温泉を利用したコスプレイベント開催。SNSによる武石の魅力発信。	○		
			32	連携による丸子地域の6次産業化の推進	丸子地域内の農・商・工連携の状況を把握するとともに、それぞれの得意分野の連携による「地域の6次産業化」の構築を目指して、地域おこし協力隊を活用しながら推進する。	丸子地域内の6次産業化を構築できる素材を発掘し、安定的な生産、加工、販売体制を確立する。平成28年度実施の実態調査で把握した販売額を2倍とする。	・西洋梨栽培の新規就農者4名栽培を開始し試験圃場拡大を図り生産者の拡大。 ・県内外のイベント等に参加し西洋梨「まるこの夢」の販路拡大。	B	丸子産業観光課	・西洋梨栽培の新規就農者4名栽培を開始。年間通し栽培講習実施 ・チーズ店と連携しデザートピザを販売新たな販売方法の確立。 ・西洋梨コンポートの開発	○		
			33	市民参画による道路整備事業の推進	市道箱積線の道路事業計画(必要性・道路線形など)を関係者(住民・利害関係者・関係機関など)と協働で策定し市民のコンセンサスの獲得と事業の円滑化を図る。	・全関係者の同意 ・用地補償進捗率50%	・設計、用地測量等(家屋等の一部補償算定を含む。)が完了してきた。今後、用地・補償等の契約に向けて地権者と交渉を進めたい。	B	丸子建設課	・検討委員会開催(詳細設計について) ・地権者説明会開催(線形の決定) ・用地測量の発注(立会の日取り等)	○		
			34	民間事業者の放課後児童クラブ事業への参入促進	行政が主に実施している放課後児童クラブ事業を民間事業者が実施できるよう環境を整える。	民間事業者が放課後児童クラブ事業を実施する小学校区の増加(平成28年度 1事業者1小学校区)	事業実施に関心を示している団体への情報提供	C	学校教育課	1事業者に補助金を交付した。	○		
			35	地域と連携した学校を支援する取組の推進	信州型コミュニティスクールを推進するため、公民館等を核とした、地域が学校を支援する仕組みを拡大する。	市内の小中学校36校全てにコーディネーターを配置し、信州型コミュニティスクールの取組を充実させる。	H28年度末に市内全校で信州型コミュニティスクールの導入を完了。H29に統括コーディネーターが配置され、研修会等、情報交換会、先進地視察を実施し、コーディネーターやボランティア育成を進めた。	A	生涯学習・文化財課 学校教育課 各公民館	・研修会等を2回、情報交換会2回、先進地視察1回を実施。コーディネーター用ガイドブックを作成した。	○		
			36	「第二次上田市図書館基本構想」の策定と施策の具現化	上田市全体の図書館のあり方や運営方法、施設整備について「第二次上田市図書館基本構想」で総合的に検討し、具現化する。	「第二次上田市図書館基本構想」による図書館運営と施設整備	・素案の作成、各館で利用者アンケートを実施、社会教育委員会へ諮問、答申。 ・構想案についてパブリックコメントの実施。 ・第二次上田市図書館基本構想の策定	B	市立上田図書館 上田情報ライブラリー 市立丸子図書館 市立真田図書館	図書館運営について4館の館長・次長会で検討。図書の選書及び除籍基準について策定。	○		
			37	文化芸術活動団体等の運営自立化	上田市文化芸術協会、上田薪能を観る会、うえだ城下町映画祭実行委員会、等の文化関係団体の事務局機能を団体自身が担うことにより、団体の自主的運営を促進する。	各団体が行政の支援を受けながらも、独自で自主的運営や事業展開ができる団体となるよう育成する。	独自で自主的運営や事業展開ができる団体となるよう、継続して支援し事業を行った。	B	交流文化スポーツ課	継続して支援を行い、各団体の自主性を尊重し文化事業(8月上田城跡能、11月うえだ城下町映画祭、2月うえだ子ども文化祭等)を開催した。	△		
			38	市民や文化団体、地域との連携、協働による文化事業の推進と人材育成の充実	丸子文化会館の事業の実施にあたり、学校との連携や市民参加型のワークショップ等を行い、市民協働による会館づくりを目指す。	市民や文化団体、地域との連携、協働による文化事業の実施	・H29年度よりセレスホール探検ツアーを実施、以降継続している。 ・H30年度、H31年度事業「秋川雅史コンサート」で秋川さんと地元小学校合唱部との共演を企画・検討した。	B	丸子文化会館	親子が共に学ぶ学習・体験型の自主事業を開催した。地元小学校合唱部と協働できる事業の企画検討を行った。	○		
			39	担い手等への農地集積・集約化の促進	担い手等への農地集積・集約化の促進	担い手等への農地集積・集約化を継続的に推進する。	・農地賃借相談会の開催や農地流動化施策等の周知、農地の集積・集約化の促進	B	農業委員会事務局	・農地賃借相談会の開催や農地流動化施策等の周知、農地の集積・集約化の促進を図った。 ・新規利用権設定面積 135ha	○		
			(ウ) 広域連携の推進	(7)	40	長野市・松本市とのトライアングル都市連携	長野市・松本市との共通課題への対応や地域活性化に向けた施策の連携について検討する。	長野市と松本市、上田市の三市連携事業に取り組み、県全体の活性化をリードする。	・上田-松本直行バスの運用 ・観光キャンペーン(大阪キャラバンの実施5月・8月、タイFITフェアへの参加) ・ウルトラオリエンテーリング ・広告宣伝事業 ・公演の共同広報(まつもと市民芸術館と同一公演の開催、上田2、松本1公演) ・残さず食べよう!30・10運動啓発事業(広報、HPうえだ環境フェア) ・親子星空観察会 ・その他連携事業の継続	B	政策企画課	・大阪キャラバンの実施(5月、8月)、タイFITフェアへの参加 ・まつもと市民芸術館と同一公演の開催(上田2、松本1公演) ・3010運動啓発事業(広報、HPうえだ環境フェア) ・その他連携事業の継続	△
					41	「上田地域定住自立圏共生ビジョン」による行政運営の効率化	上田地域定住自立圏共生ビジョンに掲げる連携事業の推進による行政運営の効率化を図る。	共生ビジョン掲載事業の推進による圏域の発展	・変更連携協定の締結(H29.2月) ・第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン策定(H29.3月) ・第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン第1回目変更(H30.3月) ・第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン第2回目変更(H31.3月)	B	政策企画課	第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン第2回目変更(H31.3月)	○
					42	し尿前処理下水道投入施設の整備	上田地域広域連合「清浄圏」で広域処理している「し尿等」が、下水道の普及等により処理量が減少し今後更に減少する。また、現在の施設が更新時期を迎えているため、清浄圏を廃止し各市町村において個別に処理を行う。	し尿前処理下水道投入施設を整備し、上田市のし尿等については、下水道処理施設で一括処理を行う。	南部終末処理場の地元自治会である下之条自治会と協議を行ってきた。市の取組を評価いただき、施設の調査設計への合意を得た。	B	資源循環型施設建設関連事業課	設計・調査着手について、地元自治会の合意	○

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	5年後の改革達成形態・成果目標	H28～30年度までの主な取組状況	H28～30年度までの評価	担当課所	平成30年度の取組実績	30年度評価
1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 【59項目】	(ウ) 広域連携の推進	43	「東信州次世代イノベーションセンター（仮称）」による地域産業の振興・雇用の創出	広域連携による産学官連携を核にした次世代産業の創出と雇用拡大を目指す。	3年を目的に「次世代自立支援機器」、「次世代交通」等の研究会を立上げ、民間企業・大学の研究者等による共同研究を進める。	「動作支援ロボット事業化プロジェクト」「スマート農業加速化プロジェクト」「調剤薬局管理システムクラウド化プロジェクト」「TASC技術を用いた金属を含む廃プラスチックの完全分解プロジェクト」等の複数のプロジェクトを立ち上げ、推進している。	B	商工課	・定期的に課長・事務担当者レベルの戦略会議を開催 ・東信州次世代イノベーションプラン策定。 ・産学連携・研究開発事業（開発プロジェクト立上げ：健康医療分野1件、農業分野1件、ものづくりパートナーフォーラム1件） ・人材育成支援事業（技術講演会・セミナー38回）、人材確保支援事業（4回）、大学知財群を活用した研究シーズとのマッチング会1回 ・ネットワーク強化事業（中核企業見学会2回、首都圏・地元企業とのマッチング会18回、トップセミナー2回） ・エリア内コーディネータ会議4回、AREC・イノベーションセンターと県内5金融機関との包括連携協定締結、地域未来投資促進法に基づく東信州連携支援計画策定 ・国研究開発補助金申請支援などを実施。	○
		44	広域観光の推進	周辺エリアの観光資源を生かし、外国人誘客を含めた都市間連携による広域観光を推進する。	・広域観光連携による観光施策展開の拡充 ・外国人受入基盤の構築	・真田氏や養蚕、製糸業における関連自治体及び新幹線、しなの鉄道沿線都市などとの連携事業の実施 ・官民連携によるインバウンド推進組織の運営、多言語対応ホームページ及びパンフレット作成、外国旅行エージェントへのPRの実施	A	観光課	・観光地延べ利用者数 466万人 ・観光消費額 105億円（※速報値）	○
		45	水道事業の広域連携のあり方の検討	平成28年度の策定に向けて審議している長野県水道ビジョンの趣旨に則り、上小圏域の市町村並びに県営水道、長野市、千曲市及び坂城町との広域連携の方向性、あり方について、長野県を交え研究、検討する。	広域連携できるものがあれば随時取り組み、経営の効率化を図る。	上小圏域の市町村では、県を中心に上田圏域水道事業広域連携検討会を立ち上げ、検討会の方針等を検討中。また、県営水道、長野市、千曲市及び坂城町との広域連携については、研究会を立ち上げ、「広域防災体制」「水質検査」「料金徴収」「施設給水エリア」の4つテーマについて分科会形式で検討を進めている。	B	経営管理課 上水道課 浄水管理センター サービス課	広域連携について検討。 ・全体会議 2回 ・広域防災分科会 2回 ・水質検査分科会 2回 ・料金徴収分科会 3回 ・施設給水エリア分科会2回	○
		46	ビーナスライン沿線広域連携	ビーナスライン沿線関係市町村による広域連携により効果的な観光客の誘致を図る。	【5年後エリア合計】 ・沿線観光地延利用者数：9,259千人 ・観光消費額：30,274百万円 ・外国人宿泊数：80,000人 ・HP年間アクセス：50万件 ・お勧めドライブコース作成：2件	・広域観光ビジョン構築事業 ・誘客宣伝事業（ビーナスラインじやらの増刷、HPを活用した広域連携による情報発信、新たな誘客ツールビーナスジャーニーの作成） ・レンタカー利用者へのモニタリング調査 ・広域講演会の開催 ・長野県へ環境整備に向けた要望書の提出	B	武石産業建設課	・新たな誘客ツール作成やホームページの更新等による誘客宣伝 ・レンタカー利用者のアンケートによるマーケティング事業 ・ビーナスラインの環境整備に向けた要望書の提出	○
	(エ) 業務の効率化・窓口サービスの利便向上 (8)	47	市民の利便性が向上する窓口体制の構築	総合窓口体制の検討を行い、市民サービスの利便性の向上を図る。	総合窓口化の確立と市民の利便性の向上	・庁舎改築に伴い庁内ワーキンググループによる総合窓口化に向けた検討を開始した。 ・新庁舎における市民サービスや業務効率向上に向け、申請書の見直しや庁舎の案内改善、業務フローの作成に着手した。 ・年末、年度末及び年度当初において、平日窓口の時間延長、休日窓口の開設を行った。	B	行政管理課 総務課	・庁内ワーキング会議での窓口業務の実態調査・ヒアリングを踏まえ、新庁舎低層階に集約する業務の選定及びレイアウト案を作成した。 ・新庁舎における市民サービスや業務効率向上に向け、申請書の見直しや庁舎の案内改善、業務フローの作成に着手した。 ・年末、年度末及び年度当初において、平日窓口の時間延長、休日窓口の開設を行った。	○
		48	災害の発生に備えた危機管理体制の整備	大規模地震等が発生し、市自らが被災した場合において行政が機能不全になることを避けるため、職員の参集体制や非常時優先業務等を整理した業務継続計画（BCP）を策定し、応急・復旧業務や非常時優先業務を遅滞なく実施できるようにする。	業務継続計画（BCP）の策定及び見直し、修正	・業務継続計画の策定（H29.3月） ・庁内訓練を実施、計画を修正（H29から）	A	危機管理防災課	業務継続計画の庁内訓練を実施。計画を修正。	○
		49	マイナンバー制度を活用した業務の効率化と市民サービスの向上	・マイナンバー制度導入に伴う各機関との情報連携に向けたシステム整備 ・マイナンバーを利用することによる業務の効率化と行政手続の簡便化	行政手続の簡素化、効率化による市民の利便性の向上	・情報連携を国が示す基準で稼働させた。 ・住民の利便性から独自利用事務を定め利用を開始した。また、独自利用事務の拡充について検討を行った。	A	情報システム課 行政管理課	住民の利便性を考え、独自利用事務の拡充について検討を行った。	○
		50	マルチメディア情報センター事業のあり方の検討	マルチメディア情報センター事業のあり方を再検証し、現在の施設及び事業の再構築を検討する。役割を終えた事業は縮小するとともに、これまでの資産とノウハウを施策推進につなげる。	・施設の存続を含めた事業の方向性の確定と、それに沿った形でのセンター事業の廃止・継続・拡充の実施	・マルチメディア情報センター運営審議会に諮問し、答申を受けた。 ・答申を踏まえ、関係団体や関係課と協議し、事業の再構築について検討した。	B	情報システム課	審議会の答申を踏まえ、関係団体や関係課と協議し、引き続き事業の再構築について検討した。	○
		51	オープンデータ化の推進（公共データの活用）	市の保有する各種統計や地図情報などの公共データをオープンデータ規格にして公開することにより、市民の利便性の向上や新たな産業創出への活用を推進する。	・オープンデータの公開 5分野 ・オープンデータの民間での活用	・市のHP上にオープンデータサイトを立ち上げ、「指定緊急避難場所」、「AED設置場所」をCSV形式により公開し、「人口統計」と合わせ3分野の公開を行った。これにより、国（内閣官房通信技術総合戦略室）が公表している「オープンデータ取組自治体一覧」に、上田市も加えられた。	B	広報シティプロモーション課	市HPにオープンデータサイトを立ち上げ、「人口統計」、「指定緊急避難場所」、「AED設置場所」の3分野について公開した。	○
		52	情報セキュリティ対策の強化	セキュリティ強化のためネットワーク環境を再構築するとともに、職員がネットワークを安全に利用できるようセキュリティポリシーの改訂及び徹底を図る。	継続的な庁内ネットワーク環境の見直し、研修、訓練等が行える体制の確立	・物理的対策として、庁内ネットワーク再構築、及び県セキュリティクラウドへの参加を行った。 ・人的対策として、内部監査・自己点検、及び職員研修・訓練を実施した。	A	情報システム課	・番号制度に係る内部監査に合わせ、セキュリティ内部監査と自己点検を全庁的に実施した。 ・研修・訓練を実施し、職員の意識向上を図った。	○
		53	マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの証明書交付による利便性の向上	マイナンバーカードを活用し証明書の交付の利便性を高める。	コンビニ交付割合 住民票の写し・印鑑登録証明書 40% 戸籍証明書（交付対象証明書のうち）20%	マイナンバーカードの人口に対する交付枚数率（R元.11.1現在）が12.3%と普及が進んでいない状況にある。また、戸籍証明書のコンビニ交付は実施していないが、対費用効果等庁内で検討中である。	C	市民課	住民票 3.5%、印鑑登録証明書 5.9% 住民票、印鑑登録証明書 合計4.5%	△
		54	総合窓口業務に対応するための資質の向上とワンストップサービス及び適切な窓口業務の推進	・市民サービス向上のための知識の習得や係間の情報共有が図れる体制づくりを進める。 ・事務手続きのワンストップ対応や効率的な窓口配置の検討、業務フローの見直し等を図る。	窓口対応の効率化、市民の利便性の向上	・職員間研修を兼ねた情報交換会を実施 ・各業務のマニュアル化を推進 ・各種研修会への参加 ・窓口配置案に基づく業務効率化を検討	B	武石市民サービス課	・職員間の研修を兼ねた情報交換会を実施（8回） ・各種研修会への参加（6回） ・窓口配置案に基づく業務効率化の検討を実施（2回）	○

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	5年後の改革達成形態・成果目標	H28～30年度までの主な取組状況	H28～30年度までの評価	担当課所	平成30年度の取組実績	30年度評価
1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 【59項目】	(オ) 市民と行政との情報共有化の推進(5)	55	公文書館の整備促進	歴史資料として重要な公文書等を適切に保存し、市民の利用に供するため、公文書館を整備する。	・公文書管理条例の制定 ・公文書館の開設	・丸子地域協議会での検討を経て、同協議会から丸子郷土博物館に公文書館を併設することの同意を得た。 ・公文書館整備検討懇話会を5回開催し、公文書選別、運営基準についての意見を伺い「上田市公文書館管理運営基準」を策定した。 ・公文書館・丸子郷土博物館改修工事及びそれに付随する関連工事を実施した。	B	総務課	・公文書館・丸子郷土博物館改修工事及びそれに付随する関連工事を実施した。 ・公文書館にて保存し、閲覧等利用に供する昭和30年までの公文書を整理、目録化した。	○
		56	災害時における情報伝達手段の多様化・多重化	ICTを活用した新たな情報伝達体制の構築に向けた検討を行い、災害時における情報伝達手段の多様化・多重化を進める。	整備方針に基づく新たな情報伝達手段、システムの構築・運用	・整備方針を検討 ・先進地を視察（H30：栃木県日光市）	B	危機管理防災課 広報シティプロモーション課	・整備方針を検討 ・先進地の事例を視察	○
		57	行政情報の発信力の強化	市民への行政情報の発信について、さまざまな媒体を用いることにより、情報通信機器が不得手な市民も含め、誰もが必要な行政情報を得ることができる仕組みを構築する。	全ての市民が何らかの方法で確実に行政情報を得ることができる仕組みの構築	・「上田市戦略的広報活動の手引き」及び「上田市シティプロモーション推進指針」を策定し、多様な手段を活用し、情報のアクセシビリティを高めるとともに、職員の広報マインドの醸成を図った。 ・上田市メールとTwitter、FMとうみアプリとの連携による情報の拡散を図った。 ・NTTタウンページとの防災協定により、防災タウンページを更新し、全戸配布された。	B	広報シティプロモーション課 危機管理防災課	・各媒体合計登録者数29,679件 ・「FMとうみ」を活用したラジオ放送および専用アプリを使用したメール配信の開始 ・防災タウンページを更新し、全戸配布（NTTタウンページとの防災協定）	○
		58	双方向コミュニケーションの強化	市民と行政、団体間など様々な主体が情報共有し、双方向コミュニケーションができる仕組みを構築する。	・SNS等が市民に浸透し、市民と行政との情報共有が進んだと感じる市民の増加 ・各分野での活動、イベント等がSNSやアプリで発信される分野の拡大（まちづくり、環境、子育て、観光、文化など）	・各種SNSの新規開設により（Twitterを7開設、Facebookを5開設、専用アプリを2開設）、情報の共有やコミュニケーションツールとして活用を図った。	B	広報シティプロモーション課	・上田市公式Twitterの情報発信実績:1,390件 Twitterの新規開設1か所（上田市議会） ・Facebook（広報シティプロモーション課「うだ大好き」）の情報発信実績:112件 Facebookの新規開設3か所（上田市議会、塩田公民館、西部公民館）	○
		59	市民意見公募（パブリックコメント）の制度化	自治基本条例に基づき、市政への市民参加と意見の反映を図るため、市民意見公募（パブリックコメント）を制度化する。	市民意見公募（パブリックコメント）の制度化によって、市民意識の増加や政策への反映等、より有効な制度として機能する。	・「上田市市民意見募集手続きに関する要綱」を制定し、平成30年4月1日から施行	A	市民参加・協働推進課	パブリックコメント10案件に対し99件の市民意見がありました。	○

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	5年後の改革達成形態・成果目標	H28～30年度までの主な取組状況	H28～30年度までの評価	担当課所	平成30年度の取組実績	30年度評価
2 支える財政基盤の改革 【47項目】	(ア) 歳入の確保 (5)	60	ふるさと納税の拡大による財源確保	新たな財源調達手法として、ふるさと納税寄付額の増加及び企業版ふるさと納税の導入促進を図り、併せて市の知名度向上と産業振興を図る。	・個人：ふるさと納税額の増 ・企業版：活用事業 累計2事業	・個人：返礼品を充実させ、寄附用ポータルサイト数を増やした。 実績：H28=7,267件、122,493千円 H29=6,780件、112,829千円 H30=8,626件、151,453千円 ・企業版：H29=1件H30=3件	B	移住交流推進課 政策企画課	・個人：寄附額 151,453千円 前年度比 134.2% ・企業版：寄附件数3件	○
		61	文化の薫るまちづくりの実現に向けた安定した財源の確保	育成を理念とした魅力ある文化・芸術事業を推進するための安定した財源確保の仕組みづくり	安定した財源確保により、文化・芸術事業をさらに推進するとともに、一般財源の縮小を目指す。	・H29年度から上田市交流文化芸術センター賛助会員制度「サントミュージゼ・パートナーズ」を開始し、3件の申請を受理した。(継続中) ・単年度支援の活動別支援事業等に係る助成金を獲得した。	B	交流文化芸術センター	・上田市交流文化芸術センター賛助会員制度「サントミュージゼ・パートナーズ」3件受付(継続) Aパートナーズ3件：9万円 ・文化庁・劇場音楽堂等活性化事業特別支援事業：不採択 (単年度支援の活動別支援事業に係る採択、支援額26,253千円)	○
		62	遊休財産等の処分の促進	自主財源の確保に向け、遊休財産等の処分を促進する。	用途廃止された行政財産、固定資産台帳整備により判明した遊休地又は公募において売却に至らなかった土地の処分を計画的に促進することで、遊休財産等の処分目標を毎年度4千万円以上とする。	・宅建協会と「市有地等の売却に係る一般媒介に関する協定書」を締結し、公募により売却に至らなかった土地の媒介依頼。 ・年平均約5千340万円の売却実績。	B	財産活用課	・宅建協会へ依頼した3物件のうち2件を媒介により処分。 ・残りの1物件については、媒介依頼を継続中。 ・公募により売却に至らなかった土地の媒介依頼について、宅建協会との調整。 ・公募により1物件を売却。 ・年間約2千89万円の売却実績。	○
		63	収納率の向上及び滞納繰越額の縮減	自主財源及び税負担の公平性を確保し、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減に向けた取組を推進する。	市税収納率(現年度) 98.6%	収納推進本部で関係課と年度ごとに市税等の収納対策を決定し、その方針に沿い対策を実施した。 市税現年収納率 H28=98.6% H29=98.7% H30=98.9%	A	収納管理課	市税収納率98.9%(現年度)	○
		64	水道料金及び下水道使用料の収納率の維持・向上	上下水道事業は、将来にわたり安心・安全な上下水道の供給と、下水道による快適な生活環境の保全を行うため、持続的・安定的な事業運営が求められる。その財源となる料金収入の収納率99%の維持・向上に向けた取組を推進する。	水道料金、下水道使用料 収納率(現年度) 99%(平成32(令和2)年度決算)を維持し、向上させる。	・平成28年度収納率 99.20% ・平成29年度収納率 99.26% ・平成30年度収納率 99.34%	A	サービス課	収納率 99.34%	○
	(イ) 健全な財政基盤の構築 (9)	65	新地方公会計の整備と活用	新地方公会計制度による財務書類等の整備により、正確な行政コストを把握し、既存事業の見直しなどへの活用など、財政の「見える化」を図る。	統一的な基準により財務書類等を作成し公表するとともに、財政運営への活用方法を研究する	財務書類の作成を通して、行政コストの把握に努めるとともに、他市の事例を参考に広報うたえ等によるわかりやすい公表に努めた。	B	財政課	引き続き、新基準による平成29年度分の財務書類を作成し、公表した。	○
		66	中長期財政見通しの作成、公表	継続可能な財政基盤の確立に向け、中長期的財政見直しを作成し公表する。	平成33(令和3)年度以降の財政見通しの策定、公表	令和3年度以降の財政見通しの策定に向け、研究検討を行うとともに、新市建設計画の見直しに伴い財政計画の見直しを行い公表した。	A	財政課	① 3年間の中期財政見通しの策定 ② 長期財政見通しの研究 ③ 新市建設計画を延長する中で2025年度までの財政計画を策定し公表	○
		67	公共施設の電力調達に係る価格等の競争による契約の検討	価格等の競争による契約方法について検討・導入し、経費節減を図る。	競争による契約等により経費節減を図る。	・県内他市の電力調達状況について調査を実施 ・対象施設の検討 ・H31.4 ESP業務契約を締結、R1.8 電力供給先を切替え	B	行政管理課	庁舎について、翌年度中の切替に向け、県内他市の事例を参考に中部電力網以外の売電者との協議を継続しつつ、調達先の選定方法等具体的な検討を進めた。	○
		68	公平・適正な固定資産(土地)課税の推進	平成30年度及び平成33年度の評価替えに向けた全市統一基準による土地評価事務の推進	・上田地域(千曲川左岸地域)の土地再評価完了(平成30年度評価替え) ・丸子地域の土地再評価完了(平成33(令和3)年度評価替え)全市の統一基準による評価完了	H28～29 上田地域(千曲川左岸地域)の画地見直し等の土地再評価完了 H30 丸子地域の画地条件調査、検証を実施	A	税務課	丸子地域 ・用途・状況類似、標準宅地の見直し ・丸子地域について、路線区分の見直しにより不要とした路線50本 ・画地条件の調査、検証を実施	○
		69	公平・適正な固定資産(家屋)課税の推進	平成27年度に撮影した航空写真に基づき、附属家等の評価対象物件を把握し、公平・適正な課税に資する。	家屋図から全棟調査を行うことにより、公平・適正な課税が実現できる。	第1段階である家屋図の作成にあたり、家屋図の作成計画及び業務委託の発注にむけて合併以前からの資料の整理を進めた。	B	税務課	情報システム課における令和元年度の航空写真撮影時期に合わせ、家屋図の作成について、実現に向けた調整及び計画の立案を行った。	○
		70	国民健康保険制度改革に向けた仕組みづくり	都道府県が、市町村とともに国民健康保険事業の運営を担う。	県に支払う納付金や上田市の国保事業に必要な財源に関して、市民に分かりやすい受益と負担の仕組みを構築する。	・平成30年度から実施するため、国保事業の在り方について協議会に諮問し答申を受け、税率改定等の条例改正を行い、新制度に対応するシステム改修を実施した。	A	国保年金課	新制度のもと適正な事業費納付金の納付や保険給付費の支出等を行った。	○
		71	新公立病院改革プランの策定・点検・評価	地域医療における役割分担の下に、医療スタッフを適切に配置できる医療機能を備えた体制を整備すると共に経営の効率化を図り持続可能な病院経営を目指し改革に取り組む。	令和2年度において純損益で黒字化	平成28年度から29年度は一定の医療スタッフを確保し患者数の増加による収益を確保する経営状況となったが、平成30年度途中で医師1名が退職し常勤医師1名体制となったことから、患者数、分娩取扱件数が減少し、大幅な赤字を計上する決算となった。	C	市立産婦人科病院	H29年度実績の点検・評価を実施し、収支比率、分娩、外来件数等目標値を上回り、一定の成果が出たと評価。また、産婦人科病院運営審議会、議会へ報告をし、市民に分かりやすい情報提供としての概要版を新たに作成し、ホームページ掲載による周知を行った。	△
		72	上下水道事業の「経営戦略」の策定・公表・実施	上下水道事業の経営基盤強化のため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定、公表し、同戦略に基づく経営を行う。	「経営戦略」に基づく経営を行い、健全経営による持続可能な上下水道事業とする。	上下水道審議会での審議とパブリックコメントを経て平成28年度に策定し、市議会への報告と市ホームページでの公表を行った。同戦略に基づき、計画的な施設更新等を実施したが、平成30年度に予定していた見直しが1年先送りとなった。	B	経営管理課	経営戦略に基づき計画的に老朽施設の更新等を行った。経営戦略見直しの基礎となる「新上下水道ビジョン」を策定した。	△
		73	武石診療所のあり方、診療体制や経営改善策の検討	武石地域の第一次医療機関としてのあり方を検討し、診療体制の見直しを行いながら、適切な人員配置等体制整備をし、経営の効率化を図り、地域医療を守るための改革に取り組む。	・利用者の利便性の向上 ・利用者の増	・地域協議会へ診療所の現状について説明を実施 ・地域内10団体の代表との意見交換 ・通常の時間外に予防接種を実施するなど利用者の利便性の向上と利用者増への取組を実施	B	武石市民サービス課	・引き続き地域内の10団体の代表と意見交換、在り方等の検討や情報提供の実施(参加者からは、武石診療所は武石地域にあってはならない施設であり、今後も引き続き存続を希望する意見が多数あり) ・武石地域協議会へ経営状況等の説明を実施	○

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	5年後の改革達成形態・成果目標	H28～30年度までの主な取組状況	H28～30年度までの評価	担当課所	平成30年度の実績	30年度評価
2 支える財政基盤の改革 【47項目】	(ウ) 市有財産の適切な管理と利活用 (29)	74	公共施設マネジメント基本方針の推進	公共施設の総量縮減に向け、施設の統廃合による複合化や多機能化等を進める。	施設の統廃合や複合化や多機能化等を計画的に推進する。	・個別施設計画策定のための協議・調整及び施設維持管理の職員研修会を実施した。 ・公共施設カルテを作成・内容更新した。	B	行政管理課	・個別施設計画策定のための協議・調整及び施設維持管理の研修会を実施した。 ・公共施設カルテの情報を更新した。	○
		75	固定資産台帳の整備による財産の適正な管理と利活用	新地方会計制度による財務書類の作成に必要な固定資産台帳を整備し、財産の適正な管理と利活用を図る。	固定資産台帳に基づく、財産の適正な管理と利活用を図る。	平成28年度に、決算数値に基づく固定資産台帳データの整備を完了し、資産の異動処理を翌年度に行っている。	B	財産活用課	固定資産台帳の資産データの平成29年度中の異動処理を行った。	○
		76	コミュニティ施設のあり方の検討	所管するコミュニティ施設（指定管理施設）の地元譲渡についての検討（下堀コミュニティセンター、まほろばの里交流会館、古戦場公園コミュニティセンター、下室賀コミュニティセンター、染屋交流センター）	条件の整った施設について地元譲渡を行う。	・地元譲渡には至っていない	C	市民参加・協働推進課	地元譲渡を希望する自治会があり、譲渡の条件について検討中	△
		77	同和対策施設のあり方の検討	同和対策事業特別措置法及び特別措置法に基づき、各種事業を行い同和対策施設を整備してきたが、施設の老朽化及び現状の施設の利活用から、今後の同和対策施設のあり方を検討する。	公共施設マネジメント基本方針に基づき、市民の財産である公共施設の適切な維持管理を行うとともに有効な利活用を図る。	対象施設の実態把握を行い、管理運営方法等について運動団体や地元自治会と協議を実施し、1施設を地元自治会へ無償譲渡、3施設を用途廃止した。 指定管理施設については、運動団体等と協議し、次回更新時までに見直しを行う。	B	人権男女共生課 住宅課 農政課 都市計画課 市民サービス課 市民サービス課 生涯学習・文化財課	・施設の利活用状況を確認した。 ・指定管理施設については、運動団体等と協議し、次回更新時までに見直しを行う。	△
		78	公共施設への再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備の導入による、今後の管理運営費等の低減化についての検討	庁舎などの公共施設の管理・運転状況を確認し、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入、効率的な運転の実施などにより管理運営費等の削減を図ることができるかを検討する。	公共施設の建て替えや既存施設の管理運営効率化の基礎資料として活用する。	次の4施設に、20kWの太陽光発電設備を導入した。 第四中学校、第三中学校、本原小学校 西部公民館 電気料金については、学校施設では約5%、公民館では30%を超える削減効果が確認された。	A	生活環境課	・エコオフィスをうえた（第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画）を推進し、省エネ設備（LED照明機器等）の導入による、温室効果ガス及び管理運営費（電気料金）削減を計画した。 ・LED照明導入検討（塩田地域自治センター） ・木質バイオマスボイラー導入検討（ささらの湯、うつくしの湯、ふれあい真田館、アクアプラザ）	○
		79	上田市社会就労センターの廃止・民営化	上田市社会就労センターあり方検討委員会答申に基づき、それぞれの施設の廃止・民営化を進める。	・上田事業所＝廃止 ・武石事業所＝民間による運営	・H28年度に上田事業所の廃止及び武石事業所運営方法の検討をし、上田事業所はH28年度末で廃止となった。 ・H29年度には武石事業所の民間移譲のため公募型プロポーザルを実施し、運営主体を「(社福) 榎の木福祉会」に決定し、H30年4月から民間による運営に移譲した。	A	福祉課	・上田事業所は廃止 ・武石事業所は民間による運営開始	○
		80	公設のデイサービスセンターの今後のあり方の見直し	公共施設マネジメント基本方針に基づき、公設のデイサービスセンターの今後のあり方を見直すとともに、廃止・譲渡、現状維持など見直し方針に向けた準備をする。	各施設の状況に応じて、継続、譲渡、貸付等の見直し方針を決定し、それに基づいた対応をする。	施設ごとに今後のあり方につき課題の抽出及び検討を継続。一部施設については、現地調査や事業者の意向確認を行った。	C	高齢者介護課	施設ごとに今後のあり方について課題の抽出及び検討を行った。	△
		81	上田市技術研修センターのあり方の検討	「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、効果的な利活用を検討する。	地域産業の振興とUJ・J・N・移住促進の両面に資する施設としての効果的運営	・利用者の利便性向上に向けた、Wi-Fi環境の整備。 ・IT人材育成事業実施に向けた、首都圏企業とのカリキュラム検討の実施。	B	商工課	・IT人材の育成をメインとした事業の研究、検討 ・環境整備、PRなどによる利用者の促進	○
		82	労働福祉施設のあり方の検討	公共施設マネジメント方針に基づき、老朽化が進む労働者福祉センター及び共同福祉施設（サンワーク上田）について、施設の将来の方向性を検討する。	労働福祉施設の方向性の決定	市役所庁舎改修・改築を踏まえ、将来の施設の方向性、他の類似施設（市民プラザ・ゆう等）との統合や跡地利用について協議・調整を行った。 また、改修・改築、取り壊し等の財政負担軽減を図るため、特定財源の導入について検討を行った。	B	地域雇用推進課	・利用状況（H30年度） 労働者福祉センター：33,275人 サンワーク上田：11,270人 ・取組、検討状況 市役所庁舎改修・改築を踏まえ、将来の施設の方向性、他の類似施設（市民プラザ・ゆう等）との統合や跡地利用について協議・調整を行い、移転、用途廃止などを検討する。	△
		83	観光課所管施設のあり方の検討	指定管理施設（塩田の館・別所温泉センター）の譲渡等あり方の検討に取り組む。	指定管理施設の地元譲渡への継続的な取組み	・指定管理施設の有効活用に向け、譲渡を含めた施設のあり方について、定期的な地元協議を実施	B	観光課	塩田の館（西塩田地区営農活性化推進組合）、別所温泉センター（別所温泉自治会連合会）の会議での検討	○
		84	上田駅前市営自動車駐車場の今後の運営方針の検討	施設の老朽化が懸念される上田駅前城口・第二自動車駐車場について将来的な視野に立ち、運営方針を検討	上田駅前市営駐車場の運営方針の方向付けを示す。	・老朽化した駐車場施設の改修 ・一部起債の償還終了に伴い、将来に向けた公共施設整備基金造成を検討 ・令和元年度までの指定管理期間満了に伴い、現状を調査し、更新に向け準備を行った。	B	管理課	・一部起債の償還終了に伴う、黒字分について、一般会計への繰り入れと公共施設整備基金への積み立てを行った。 ・令和元年度までの指定管理者の更新手続きに向けた検討を行った。	○
		85	橋梁長寿命化修繕事業の推進	計画的な修繕対策を実施することにより、橋梁の架け替えや修繕による事業費の拡大を回避し、必要予算の平準化を目指す。	橋梁長寿命化修繕事業の推進	1,056橋の1回目の点検・診断が完了した。 その診断結果を基に橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行っている。 計画的効率的な橋梁修繕工事を実施中。	B	土木課	委託による橋梁点検 10橋 修繕計画の見直し 橋梁修繕工事 1橋	○
		86	公園施設の計画的な改築・更新	「公園施設長寿命化計画」により、公園の適切な維持管理及び施設の計画的な改築・更新を進める。	・年次計画に基づく施設の改築・更新の実施 ・計画策定後の健全度、緊急度の再検証	上田市公園施設長寿命化計画に基づく24公園の改築・更新を実施するとともに、健全度・緊急度の再検証を行った。	A	都市計画課	14公園の施設更新および修繕を実施	○
		87	「公共施設マネジメント基本方針」に基づく工事の推進	公共施設の統廃合・廃止に伴う改築工事や解体工事の実施に向け、建築関係業務を効率的・有効的に進め、マネジメント基本方針の推進を図る。	事業化に伴う公共施設整備について技術的に関与し、マネジメント基本方針を推進する。	神川統合保育園・神川地区公民館整備事業 武石地域総合センター整備事業 丸子統合保育園整備事業	A	建築課	施設の統廃合に伴う「丸子統合保育園」の実施設業務委託、及び「武石地域総合センター整備事業」の工事を発注	○
88	鹿月荘とクアハウスかけゆのあり方の検討	両施設は、利用者の減少傾向が続くと共に、施設の老朽化に伴う修繕費等の公費負担が増加傾向にあることから、施設の存続・廃止についての方針を決定する。	平成28年度末までに決定する方針に基づき、施策を実施	・地元の関係団体への説明、意見交換を実施、今後の方針等について協議。庁内連携WG会議による検討会議、関係諸団体との検討会議、利用者懇談会を開催。 ・両施設のあり方として、両施設の一体管理による管理経費の縮減、利用料金改定による収益の向上、施設利用者の利便性の向上の3点について、方向付けた。	B	丸子産業観光課	両施設のあり方の方向性で進めるべく、利便性向上・一体管理等に向けた具体的な方策について検討を重ねた。	△		
89	真田総合福祉センターのあり方の検討	施設の老朽化に伴い、周辺の公共施設の有効活用と多機能化等を協議し、住民の利便性の向上と施設維持管理の経費節減を図る。	①周辺の公共施設との共用化（多機能化）等による、縮小、廃止（取り壊し） ②民間による運営 ③耐震診断・補強の実施により施設の継続利用等の方向を出し基本計画の作成	・真田地域自治センター内の関係課による検討会議（意見交換会）を実施	C	真田地域振興課 真田市民サービス課	真田地域自治センター内の関係課による検討会議を継続した。	△		
90	真田地域活動支援センターのあり方の検討	利用者の減少や高齢化に合わせ、施設の独自性などによる公平性の確保等を考慮し、施設の存続、合併、廃止（目的変更）等の方向性・方針を検討する。	・状況に応じ、施設の統合、廃止、譲渡、貸付等の見直し方針を決定し、それに基づいた対応をする。	・真田地域自治センター関係課、関係団体（指定管理者、社会福祉法人等）との意見交換、現地見学を実施した。 ・同施設のあり方の方向付けを行い、次期の指定管理期間を5年間から3年間に短縮し、期間内に利用形態等を決定することとした。	B	真田市民サービス課	地域内の同施設（民間）の廃止動向等を受けた方向付けを行い、指定管理期間内（H31～R3）に利用形態等を決定することとした。	○		
91	菅平地域の公共施設のあり方の検討	菅平地域の公共施設（指定管理施設を含む。）の現状を把握し、地域の関係団体等との協議により、施設の譲渡・廃止に向け、今後の方向性・方針等を検討する。	譲渡・廃止について方向付けを図り、行程等を具体化する。	H28から菅平高原自然館のあり方について地元関係団体との協議を行い、具体的な方向性について検討した。	B	真田産業観光課	菅平高原自然館の今後の方針について、地元関係団体等と協議を行い廃止等具体的な方向性を検討した。	○		

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	5年後の改革達成形態・成果目標	H28～30年度までの主な取組状況	H28～30年度までの評価	担当課所	平成30年度の実績	30年度評価
2 支える財政基盤の改革 〔47項目〕	(ウ) 市有財産の適切な管理と活用 (29)	92	真田地域の市道改良工事及び市道・農道の効率的なパトロールによる道路の長寿命化	真田地域は積雪・凍上・除雪等により市道等の舗装耐用年数や施工できる期間が短いため、計画的な市道改良工事及び効率的な道路パトロールを実施し、舗装の損傷が大きくなる前に効率よく補修を行い、道路舗装の長寿命化を図る。	幹線道路又は生活道路のパトロール方法の検討を行う。 また、定期的な道路パトロールを恒常化させ、地域住民との連携体制の確立を図ることで、道路状況に沿った計画的な道路改良工事と補修工事を実施することができる。	・年間を通して定期的な道路パトロールを実施 ・真田地域自治会連絡会議等を通じて各自自治会へ不良箇所等の情報提供を依頼 ・軽微な段階で補修・修繕を実施することにより、道路整備に起因する事故等の発生もなく推移している。	B	真田建設課	・市道を中心に、年間129回のパトロールを実施。 ・1月の真田地域自治会連絡会議及び3月の自治会連合会定期総会を通じて、各自自治会長に対し、国・県道及び市道の危険箇所の情報提供について依頼。	○
		93	武石地域総合センター整備事業（公共施設の統廃合の推進）	老朽化の著しい武石地域自治センターの整備に伴い、周辺の公共施設を複合し多機能化するとともに、地域の拠点施設として市民の利便性の向上と防災拠点としての機能向上を図る。	武石地域自治センターと周辺公共施設の機能を集約した武石地域総合センターの完成（公共施設の統廃合）とオープン	・基本計画の策定 ・基本設計の策定 ・建設用地測量の実施 ・ポーリング調査 ・実施設計の実施 ・駐車場・にぎわい広場基本計画の策定	A	武石地域振興課 武石公民館	・ポーリング調査調査 ・実施設計の実施 ・駐車場・にぎわい広場基本計画の策	○
		94	武石地域の廃棄物処分用地及び施設の処分	貸付をしてある廃棄物処分用地及び施設の返却後の適切な処分	庁内検討に基づき施設の適正利用を行う（土地の売却も含む）	処分場廃止届について県との協議中	B	武石地域振興課	処分場廃止届について県との協議中	△
		95	用途廃止施設（旧福祉企業センター倉庫）の処分	福祉企業センター移転に伴う倉庫及び施設及び土地の適切な処分	検討結果に基づいた利用（売却含む）	武石地域総合センター整備事業に伴う物品の一時保管場所として使用	B	武石地域振興課	武石地域総合センター整備事業に伴う物品の一時保管場所として使用	△
		96	保養施設の廃止又は民間等への譲渡を含めた検討	公共施設マネジメント基本方針に基づく、雲漢荘の廃止又は民間等への譲渡を含めた検討を行う。	廃止又は民間等への譲渡を含めた方向付け	武石地域観光施設等あり方検討会の開催（H29…5回、H30…5回） 指定管理者との意見交換会の開催（H29…1回、H30…3回） 武石地域協議会での協議（H30…6回） サウンディング型市場調査…2回	B	武石産業建設課	・武石地域観光施設等あり方検討会で、当面、雲漢荘を存続する決定を行った ・適正な維持管理	○
		97	武石観光施設のあり方の検討	公共施設マネジメント基本方針に基づく、ふるさと名産センター、巢栗溪谷緑の広場、武石番所ヶ原スキー場の観光施設全般のあり方の検討を行う。	観光施設全般のあり方の方向付け	武石地域観光施設等あり方検討会の開催（H29…5回、H30…5回） 指定管理者との意見交換会の開催（H29…1回、H30…3回） 職員実証実験のイベント…2回 職員アンケート調査 有識者と実施確認及び意見交換	B	武石産業建設課	・武石地域観光施設等あり方検討会で協議 ・適正な維持管理	○
		98	上下水道事業の「新水道ビジョン」の策定・公表・実施	大規模震災の経験、また人口減少社会の到来などの社会情勢の変化を踏まえた水道施設の統廃合・縮小を考慮した更新計画など、水道のあるべき将来像について、関係者が共通の目標を持ち、その実現に向けて取り組んでいくための具体的な施策や工程を示す。	「新水道ビジョン」に基づく取組み	平成29年度～平成30年度の2箇年で「上田市水道ビジョン」を策定。今後40年を見据え、水道事業が目指していくべき方針と、令和元年度からの10年の取り組み施策と目標を設定した。	A	上下水道課 丸子・武石上下水道課 浄水管理センター	新水道ビジョンを策定し、平成31年3月18日に公表（市ホームページ）した。	○
		99	下水道事業の「新下水道ビジョン」の策定・公表・実施	下水道施設の効率的運用と健全経営を図るため、下水道事業（10年後）の将来像と計画について、実現に向けた具体的な実施施策や工程を示す。	「新下水道ビジョン」に基づく取組み	H28年度に、国の新下水道ビジョン及び長野県構想策定方針の確認と委託業務内容の整理を行った。 H29年度に、業務委託を契約し、基本理念と基本方針を定めた。 H30年度に、新下水道ビジョンを策定し、公表（市ホームページ）した。	A	下水道課 丸子・武石上下水道課 真田上下水道課	新下水道ビジョンを策定し、平成31年3月18日に公表（市ホームページ）した。	○
		100	食育の推進と安定的な学校給食の提供に向けた施設整備	平成27年12月に策定した今後の学校給食運営方針に基づき、老朽施設（上田地域）の更新（建設・統合）と既存施設（丸子地域）の整備を行い、安全安心な給食の提供を継続する。	・老朽施設の更新（建設・統合）と既存設備の有効活用 ・アレルギー対応食の提供ができる施設整備	・学校給食検討会議ほか庁内関係課との会議において、施設整備等の検討、食物アレルギー対応、地産地消の推進に係る検討などを実施 ・市長の依頼により、平成27年に策定した「今後の学校給食運営方針」について再検討を実施 ・再検討の結果、「今後の学校給食運営方針」の一部を変更することとし、学校給食センターの統合を見直し、第二学校給食センター単独での整備を行うこととする方針とした。 ・新しい給食センターの建設候補地について、候補地の絞り込みを進めた。	B	教育総務課 教育施設整備室 第一学校給食センター 第二学校給食センター 丸子学校給食センター	① 平成27年に策定した「今後の学校給食運営方針」について、市長から再検討を求められ、教育委員との協議や学校給食施設の視察、栄養士、調理員との意見交換などの検討を進めた。 ・再検討に関する協議：9回 ・施設の視察・調理現場との意見交換：4回 ・市長と教育委員との意見交換：2回 ② 再検討の結果、「今後の学校給食運営方針」の一部を変更することとし、学校給食センターの統合を見直し、第二学校給食センター単独での整備を行うこととする方針を3月市議会全員協議会において報告・説明した。 ③ 新しい給食センターの建設候補地について、インフラの整備状況等を調査し、候補地の絞り込みを進めた。	○
		101	用途廃止施設（旧西部公民館）の処分	西部公民館移転改築に伴う用途廃止予定の旧西部公民館施設及び土地の適切な処分	施設の解体処分及び整地が済み、土地の売却が完了している	H28で庁内協議。H29人は新公民館の移転改築工事が完了し、旧公民館は閉館。 H30は財産活用課を中心に、旧上田市産院、旧乳児院及び上田市子育て支援施設ゆりかごと一体で利活用手法等を検討（宅建協会に助言を依頼） H31年4月末まで総務課が公文書館準備室として使用。同年8月に境界確定測量立会委託業務を完了した。	C	西部公民館 生涯学習・文化財課 財産活用課	近隣の旧産院施設と併せた活用方法を宅建協会上小支部に助言を依頼した。	△
	102	博物館の老朽化に伴う方向性の検討	開館50年余を経過した博物館施設の建替え	博物館整備基本計画策定	博物館協議会において現状や課題、建替えについて協議した	C	市立博物館	博物館協議会で施設の在り方について協議	△	
	(エ) 受益と負担のあり方の見直し (4)	103	受益と負担のあり方の検討	施設使用料、事務手数料の見直しを行うための基本方針（基本的な考え方）を策定する。	基本的な考え方の策定による使用料、手数料の見直しにより、サービス水準の維持、公費負担の軽減が図られるとともに公平性・公正性や透明性が確保される。	・施設使用料の減免状況の情報収集 ・基本方針は消費税増税対応後に策定する方向で庁内関係課と協議した。	B	行政管理課	平成31（令和元）年10月に予定されている消費税増税を踏まえ、基本方針は消費税増税対応後に策定する方向で庁内関係課と協議した。	○
	104	事務手数料の見直し	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえ、適正な料金体系への定期的な見直しを図る。	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえ、適正な料金体系への定期的な見直しを図る。	H31年10月に予定される消費税増税に向けて、手数料改定の調整を実施	B	行政管理課	平成31（令和元）年10月に予定される消費税増税に向けて、手数料改定の調整を実施	○	
	105	施設使用料の見直し	現行使用料との整合性等を考慮し、適正な料金体系の検討を行う。以後定期的な使用料の見直しを図る。	料金体系を可能な限り統一し、使用料の改定を検討、以後定期的に見直しを実施する。	令和元年10月1日実施の消費税率の改定に合わせ、原則すべての使用料の見直しを実施すべく、全所属に対し協議・調整を図った。	A	財政課	公の施設使用料等について、消費税引上げ分を原則転嫁する方針を決定し、改定作業を進めた。	○	
106	スポーツ施設使用料の統一と減免要項の見直し	旧4市町村の施設使用料を適用している現状を見直し、適正な料金体系の検討を行い、施設使用料の統一を図り、併せて減免要項も見直す。	現状の使用料収入と施設維持管理を踏まえ、今年度中に上田市体育施設条例の改正と減免要項を見直し、統一した施設使用料の定着。	使用料の統一については、平成28年12月議会での議決を経て体育施設条例の一部改正を行い、広報及びHPで周知を図った。 減免基準についても見直しを行い、新減免要項を作成するとともに、受益負担や公益性の観点、また「上田市立中学校に係る部活動の指針」を踏まえ課題の整理を行った。	A	スポーツ推進課	減免取扱要項について、受益負担、公益性、公平性の観点から、また「上田市立中学校に係る部活動の指針」の内容を踏まえ課題の整理を行った。	○		

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	5年後の改革達成形態・成果目標	H28～30年度までの主な取組状況	H28～30年度までの評価	担当課所	平成30年度の実績	30年度評価	
3 市民満足度を向上させる人・組織の改革 【23項目】	(ア)	107	時代の要請に対応した組織の見直し	社会情勢や行政課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる体制に向けた組織見直しを検討・実施する。	社会情勢や行政課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる組織体制の実現	・文化芸術や国際スポーツ大会を活かしたまちづくり、上田のブランドづくり、ごみ減量化や再資源の推進などの行政課題に対応するために組織体制を充実。 ・地方創生に向けた新たな独自政策の企画立案、教育施設の計画的な整備、学園都市の推進などに向けた体制を整備。	B	総務課	地方創生に向けた新たな独自政策の企画立案、住みやすい環境のまちづくり、労働人口の確保、教育施設の計画的な整備、学園都市の推進などに向け組織改正を行った。	○	
		108	多様な人材の確保による戦略的な人員配置	多様な人材確保や任用形態を考慮した職員数の計画的な管理による効果的・効率的な人員配置を図る。	定員管理計画に基づく進行管理と中間見直しの実施	・まちづくりに豊富な行政経験を活用できるよう、市民協働の推進、収納分野、教育施設の整備の推進などに再任用職員を配置。 ・事務事業の進捗状況を踏まえ、専門職などの採用を実施。	B	総務課	組織改正により新設された上田市政策研究センターに特定任期付職員を配置するとともに、教育施設整備室、学園都市推進室などにこれまでの行政経験を活かした再任用職員を配置した。	○	
		109	「新人事評価制度」の導入	地方公務員法の改正に伴い、能力評価と業績評価を踏まえた「新人事評価制度」を導入する。	評価結果を「人材育成」「任免」「給与」の分野において活用し、「能力・実績に基づく人事管理」の推進を図る。	・平成28年4月1日から、「能力評価」と「業績評価」の2要素からなる新たな人事評価制度を導入、実施した。 ・人事評価・自己評価研修を毎年実施し、制度の適正な運用に努めた。	B	総務課	・人事評価記録書の一部を見直し ・人事評価・自己評価研修の継続実施	○	
		110	「人材育成基本計画」に基づく効果的な職員研修の実施	高度化する行政ニーズに対応するため、多様で効果的な研修の計画的な実施を図る。	職員の自発的な「学び」を支援することで、『自ら考え行動しそのために自ら成長を目指す職員』を育成する。	・時勢を踏まえた人材の育成を図るため、毎年職員研修計画を策定し、計画的な人材の育成を図った。 ・職員にアンケートを実施し、職員ニーズを踏まえた研修の計画、実施をした。	B	総務課	・職員研修受講者数4,711人 ・階層別研修の実施（受講者数305人）による職位に応じた能力の向上 ・職員アンケートの実施と結果を踏まえた研修計画の策定	○	
		111	障がいへの理解の促進	平成28年4月1日に障害者差別解消法が施行され、「障害を理由とする不当な差別の禁止」「合理的配慮の提供」が必要となっており、市職員の障がいに対する理解が求められている。	職員全員が障がい者を正しく理解し、障がい者に対して適切な対応ができることで、障がい者の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重する共生社会の実現を図る。	毎年度、4月（新任職員向け）と10月（一般職員向け）に、障がいに対する理解を促進するための研修を実施。	A	障がい者支援課	4月に新任職員、10月に一般職員研修を実施	○	
	(ウ)	112	公務部門への多様な人材の登用	多様で幅広い発想を公務に導入し、組織の活性化を図るため、国・県・民間企業等との職員交流を推進するとともに、多様な任用形態により公務部門への人材登用を行う。	国・県・民間企業との人材交流を実施しながら、社会人経験者の中途採用により、職員構成比の低い30代職員の充実と、公務への多様な人材登用による組織の活性化を図る。	・経験者枠、専門職、任期付職員などの採用により、専門性が求められる分野の人員を確保し、行政サービスの維持に努めた。 ・国、県、民間企業等へ職員を派遣し、効果的な業務手法の習得、情報収集、関係機関との人脈づくりなど、人材の育成に努めた。	B	総務課	・経験者枠、専門職、任期付職員などの採用により、専門性が求められる分野の人員を確保し、行政サービスの維持に努めた。 ・厚生労働省、長野県建設部都市・まちづくり課、長野県信州首都圏総合活動拠点へ新規で各1名派遣を行った。 ・長野大学と相互に職員派遣を行い、人事交流を実施した。	○	
		113	男女がともに認め合い、輝いて生きる社会の推進	男女共同参画の意識の啓発や教育の充実を図り、男女が性別に関わりなく、能力を発揮できる社会の形成の促進を図る。	「男女共同参画社会に向けての意識調査」において、「男女の社会的立場は平等になっている」という回答率を高める。	平成29年度に「第3次上田市男女共同参画計画」を策定し、令和3年度までの5か年で男女共同参画の推進に取り組んでいる。 男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に取り組んでいる等の事業者の表彰を行っている。	B	人権男女共生課	・男女共同参画、女性活躍の推進に関わる講演会等の実施 ・事業者表彰（2件）	○	
	(エ)	仕事のやり方の見直し（5）	114	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員の仕事と家庭生活の両立を支援し、市民満足度の高いサービスの提供を図る。	特定事業主行動計画（第二次計画）に掲げる取組事項の実施、数値目標（年次休暇の平均取得日数）の達成	・定時退庁日の周知、ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施、イクボス・温かボス宣言の実施など各種取組を実施。 ・仕事のやり方の効率化を図るための研修を実施。 ・平成31年4月1日から、時間外勤務上限時間を導入し、長時間勤務の是正を図った。	B	総務課	・定時退庁日の周知、ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施、イクボス・温かボス宣言の実施など各種取組を継続実施。 ・月イチ休暇やりフレッシュ休暇などによる年次休暇取得の促進（平均取得日数9.0日） ・各職場の時間外勤務等のヒアリングを行い、仕事のやり方の見直しの徹底を図った。 ・H31.4.1からの時間外勤務上限時間の導入の実施。	○
			115	職員提案（職場提案）による事務改善・職場改善の推進	市民満足度の高いサービスの更なる向上に向けた事務改善や職場改善を職員自らが考え、提案し、実践可能とする制度へ見直し、事務事業の質の向上、職員の意識向上及び職場の活性化を図る。	全庁的な職員提案（職場提案）の定着	・先進地事例の情報収集 ・審査期間短縮のため事務フローの見直しや募集区分を事務改善に限定等の提案制度の見直しを行い、翌31年度から施行した。	B	行政管理課	審査期間短縮のため事務フローの見直しや募集区分を事務改善に限定等の提案制度の見直しを行い、翌31年度から施行した。	○
		116	会計事務の適正化に向けた事務能力の向上	適正な会計事務処理を行うため職員の事務処理能力の向上を図る。	職員が適正な会計事務処理を行う。	・職員研修を毎年3～4回実施し、会計事務処理能力の向上を図った。 ・現金等を取り扱っている課所を対象に実地検査を実施し、現金管理等の適正化を図った。	B	会計課	・研修3回実施（5月～6月） ・適正帳票率調査3回実施（5月、9月、1月） ・現金取扱課所の実地検査（37課所） ・委託収納団体の実地調査（5団体） ・金融機関の実地検査（3金融機関） ・職員が取扱う任意団体への実地検査（11課所）	○	
		117	投票率向上につながる期日前投票所の適正設置	期日前投票者は徐々に増加傾向にあり、投票者全体の3割を占めている。期日前投票所を適正設置することで、投票率向上を図る。	投票率向上につながる期日前投票所の適正設置	・期日前投票の環境を整備するため、集客力のある商業施設（アリオ上田）に期日前投票所を開設し、有権者の利便性向上と投票率向上を図った。 ・該当年度内に執行された全ての選挙の投票率について、前回の同選挙より高くなった。	B	選挙管理委員会事務局	8月の県知事選挙及び平成31年4月7日の県議会議員選挙時（期日前は3/30から開始）、アリオ上田に期日前投票所を引き続き開設し、有権者の利便性向上と投票率向上を図った。 ・県知事選挙投票率（H26：39.09%、H29：41.50%） ・県議会議員選挙投票率（H27：無投票、H31：46.68%）	○	
		118	行政監査の実施	適正を欠く事務処理の縮減に寄与することを目的とした監査		内部統制主管課の指導状況や管理・監督者による財務事務のチェック体制まで監査対象だけでなく、全庁的な財務事務改善の取り組みに繋げた。	A	監査委員事務局	監査テーマ「歳入歳出外現金の管理について」を実施し、監査結果を報告した。	○	
	(オ)	119	行政評価制度の見直しと効果的運用	行政評価のあり方の検討と継続的な実施体制を推進する。	市民の視点や意見が反映された行政評価となり、多様な行政ニーズに応える効果的・効果的な行政運営が推進される。	・目標管理制度と人事評価制度の連動による庁内評価体制を強化 ・先進地事例の情報収集	C	行政管理課	研修参加等による行政評価方法の強化等について情報収集	△	

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	5年後の改革達成形態・成果目標	H28～30年度までの主な取組状況	H28～30年度までの評価	担当課所	平成30年度の実績	30年度評価
3 市民満足度を向上させる人・組織の改革 【23項目】	(カ) 地域内分権による地域の自治の推進 (10)	120	住民自治組織の設立促進	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行う「住民自治組織」の設立を促進	市内全域での住民自治組織設立 (地域住民と行政による協働のまちづくり)	【設立状況】 H27年度：2組織（川西、丸子） H28年度：3組織（神科、豊殿、武石） H29年度：4組織（川辺泉田、塩田、城下、真田） H30年度：1組織（西部） ※予定※ R1年度：1組織（神川）	B	市民参加・協働推進課	① 西部地域の住民自治組織が平成30年6月26日に設立完了。 ② 中央地域では地域経営会議において、神川地区が平成31年前半には単独で設立することが決定。その他の4地区については組織の枠組みを検討。 ③ 地域担当職員を8地域に配置し住民自治組織や地域経営会議の活動を支援。 ④ 協働推進員対象の研修を実施し、支援体制を強化。	○
		121	地域協議会のあり方の見直し	地域内分権の進捗を踏まえながら地域協議会のあり方を見直す。	住民自治組織等とのすみわけの明確化	・地域協議会や住民自治組織の活動状況を踏まえ、見直し方針について検討	B	市民参加・協働推進課	各地域協議会の現状把握と課題整理	○
		122	地域一括交付金制度の構築	地域の裁量で主体的なまちづくりを促進する交付金制度を整備する。	①交付金制度を活用した地域の主体的な取組を促進 ②わがまち魅力アップ応援事業の見直し	・H28年度から住民自治組織（8地域10団体）へ交付 ・新たな交付金制度についてもR2年度から実施できるよう準備中 ・わがまち魅力アップ応援事業に代わる新たな補助制度について、R2年度から実施できるよう準備中	A	市民参加・協働推進課	・組織の定着化を図るため住民自治組織8地域10団体に交付 ・新たな交付金制度の検討では、財源のあり方について、地域振興事業基金の活用に加えて、自治会等への各種補助、委託業務を住民自治組織へ移行することを検討。 ・わがまち魅力アップ応援事業の新規募集を平成31年度で終了するため、新たな補助制度を検討。	○
		123	まちづくりの担い手育成	まちづくりの担い手の育成、確保に向けた取組を推進する。	①地域づくりサポーターの確保 ②「人材バンク制度」の創設	・まちづくりの担い手育成、確保に向けた事業である地域づくり人材育成講座を展開。平成30年度からは住民自治組織の人材育成に特化して開催し、受講生がまちづくりの担い手となるよう、地域づくりサポーターの確保から方針を転換して実施 ・先進地自治体が運営している人材バンク制度の研究	B	市民参加・協働推進課	地域づくり人材育成講座の開催 住民自治組織の福祉部会員を対象に、地域福祉の増進と地域活性化を目指すための5回の連続講座を実施した。	○
		124	豊殿地域の住民自治組織の設立推進、運営支援	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行うことを目的として「住民自治組織」の設立を推進する。	住民自治組織による地域内分権の確立	他地域に先駆けて、神科地区、豊殿地区それぞれに住民自治組織を設立。まちづくり計画の策定にも取り組み、住民自治組織に専門部会を設けて主体的に活動を推進した。	B	豊殿地域自治センター	神科まちづくり計画、豊殿まちづくり計画に基づき、まちづくり委員会（協議会）の各専門部会の活動を支援	○
		125	塩田地域の住民主導の地域自治の推進（地域内分権の推進）	地域内分権の確立に向け、塩田地域において自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行う「住民自治組織」の設立を推進するとともに、運営を支援することにより、住民主導による地域自治を推進する。	塩田地域の個性や特性が活かされ、地域力が発揮されるまちづくりの実現	人的、財政的に支援して住民自治組織「塩田まちづくり協議会」を設立し、「塩田まちづくり計画」を策定した。	B	塩田地域自治センター	「塩田まちづくり計画」策定の支援	○
		126	川西地域の住民自治組織の運営支援	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行うことを目的として設立した「住民自治組織」の円滑な運営を支援する。	住民自治組織による地域内分権の確立	住民自治組織の6部会が行う各種事業の支援。	B	川西地域自治センター	住民自治組織の6部会が行う各種事業の支援。	○
		127	丸子地域の住民自治組織の運営基盤確立	地域内分権の推進に向けた、丸子地域の住民自治組織の運営基盤の確立	丸子地域における住民自治組織を中心とした地域主体によるまちづくりの確立	・「まちづくり会議」の円滑な運営基盤確立と行政との合同会議実施 ・地域課題の見えやすい「地区会議」の設立と活動支援や協働事業の実施	B	丸子地域振興課	①広報誌発行 ②塩川地区会議活動支援 ③丸子中央地区会議設立 ④まちづくり会議と合同懇談会 ⑤長瀬地区会議との協働事業実施	△
		128	真田地域の住民自治組織の設立促進	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行う「住民自治組織」の設立を促進する。	住民自治組織設立 (地域住民と行政による協働のまちづくり)	・「真田まちづくり準備会」（地域経営会議）において新たな住民自治の仕組みづくりの検討を進め、平成29年7月1日、新たな住民自治組織である「真田の郷まちづくり推進会議」の設立 ・まちづくり計画の策定支援 ・地域課題の解決に向けた取組に係る、地域協議会と住民自治組織の意見交換会の開催	B	真田地域振興課	・まちづくり計画の策定に向けた住民懇談会の開催への支援を実施 ・地域の課題解決に向けた取組について地域協議会委員と住民自治組織理事の意見交換会を開催 ・地域住民へ住民自治組織の役割や必要性についての理解を深めるため、自治センターだよりへ活動の記事を掲載	○
129	武石地域の住民自治組織の設立促進	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行う「住民自治組織」の設立を促進する。	武石地域の個性や特性が活かされ、地域力が発揮されるまちづくりの実現	・「住みよい武石をつくる会」設立 ・自主事業に伴う相談支援 ・計画策定支援	A	武石地域振興課	・自主事業に伴う相談支援 ・計画策定支援	○		